

令和 7 年度

品川区職員（看護師・栄養士）募集案内

令和 7 年 1 月 4 日

品 川 区

（この採用選考は、品川区の「任期の定めのない常勤職員」の採用予定者を決定するために実施するものです。）

1 採用職種・受験資格および採用予定人数

職種	採用区分	受験資格	採用予定数	勤務場所
看護師	Ⅱ類	国籍（※1）を問わず、次の①、②を満たす方 ① 昭和 5 6 年 4 月 2 日以降に生まれた方 ② 看護師免許を有する方（令和 8 年 3 月 3 1 日までに免許登録済みで免許の交付を申請中の方、令和 7 年度に国家試験を受験し免許取得見込みの方を含む）	若干名	区役所、 児童相談所、 保育園など （敷地内禁煙）
栄養士	Ⅰ類	国籍（※1）を問わず、次の①、②を満たす方 ① 平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方 ② 管理栄養士の免許を有する方（令和 8 年 3 月 3 1 日までに免許登録済みで免許の交付を申請中の方、令和 7 年度に国家試験を受験し免許取得見込みの方を含む）	若干名	区役所、 保健センター など （敷地内禁煙）

※1 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

ただし、次の方は応募できません。

- ・ 地方公務員法で選考を受けることができないとされる方（最終ページ《参考》参照）
- ・ 現に品川区の職員である方

※ただし、教育公務員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員又は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員は受験できます。

なお、国家試験に合格しなかった場合、採用いたしません。

2 採用予定時期

令和 8 年 4 月 1 日以降

3 選考方法・日程

(1) 第一次選考

選 考 日	令和7年12月14日(日)
選 考 方 法	五肢択一(一般教養:50問 60分)
	論作文(課題式:1,000字以内 80分)
合 格 発 表	令和8年1月中旬(予定) ※合否に関わらず、受験者全員に通知します。

※ 第一次選考合格者には、第二次選考の実施案内(日時・場所等)を通知します。

(2) 第二次選考(第一次選考合格者対象)

選 考 日	令和8年1月中旬以降(予定)
選 考 方 法	面接
最終合格発表	令和8年2月中旬(予定) ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に通知します。

※ 令和7年12月14日(日)に第一次選考を実施する「品川区職員(栄養士)」と「品川区職員(臨時的任用)採用選考(栄養士)」は併願でのお申し込みが可能です。
希望される場合は、別途、「品川区臨時的任用職員募集案内」をご確認の上、お申し込みください。

4 選考会場

品川区役所(品川区広町2-1-36)

(JR京浜東北線・りんかい線・東急大井町線「大井町駅」徒歩8分、または東急大井町線「下神明駅」徒歩5分)

※ 選考会場の詳細は、メールでお知らせします。

5 申込手続き・受験案内

① 申込方法

品川区職員採用案内HP(<https://job.axol.jp/jn/c/shinagawa/public/top>)より申し込みが可能です。HP内の「エントリー」から「常勤職員/医療技術系職種」を選択し、エントリーフォームに基本情報(氏名、住所など)を登録してください。顔写真は、写真データをエントリーフォーム内の「設問1」にて、「.jpg」「.jpeg」「.png」のいずれかのファイル形式でアップロードしてください。ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。



【品川区職員採用案内HP QRコード】

③ 受付期間

令和7年11月4日(火)～令和7年12月4日(木)

※ 上記期間内に正常に受信したものを有効とします。なお、予期せぬシステム障害や機器停止等のトラブルについては、一切責任を負いません。

③ 第一次選考の案内について

エントリーフォームの登録完了後に、登録されたメールアドレス宛に第一次選考の案内を通知します。なお、12月10日(水)までに第一次選考の通知が届かない場合は、12月11日(木)以降に、品川区人事課までお問い合わせください。

6 勤務条件等 ※ 令和7年4月1日現在

(1) 給与（地域手当含む）

職種	月額
看護師	約 263,400 円～（短大3卒） 約 256,900 円～（短大2卒）
栄養士	約 265,300 円～

- ※ 住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等の各種手当が規定に基づき支給されます。
- ※ 給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。
- ※ 採用前の職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。

(2) 勤務日・勤務時間

勤務日	月曜日～金曜日
勤務時間	1日7時間45分、1週間38時間45分

- ※ 職場により土・日・祝日に勤務となる場合もあります。
- ※ 保育園勤務の場合は、月曜日～土曜日で1週間につき平均38時間45分の変則勤務、午前7時15分～午後7時30分（夜間保育実施園は最長で10時まで）のうち1日7時間45分の交代勤務で、4週間のうち日曜日と指定された4日が週休日です。
- ※ 児童相談所勤務の場合、週休日は4週間について8日、勤務時間は休憩時間を除き、1日実働7時間45分の交代勤務となります。（24時間体制の交代制勤務を含む勤務形態）

(3) 有給休暇等

1年度間に20日の有給休暇が付与されます。その他に、夏季休暇、妊娠・出産休暇、育児休業、慶弔休暇等があります。

7 問い合わせ先

〒140-8715 品川区広町2-1-36

品川区役所区長室人事課人事係（本庁舎5階）

電話：03-5742-7140（直通） FAX：03-5742-6872

※ 選考内容・結果についての問い合わせには応じられません。

個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

《参考》 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。

【品川区役所 案内】

